

議題 2

富士山火山防災対策協議会のこれまでの取り組み

1 設立の目的

富士山火山における三県（山梨・静岡・神奈川）で連携した防災対策（広域避難計画、訓練計画の策定、合同訓練の実施）を検討するため、平成 24 年 6 月に「富士山火山防災対策協議会」を設立。

2 設立の経緯

- (1) 平成 21 年 10 月 29 日、山梨・静岡・神奈川県三県サミットにおいて「富士山火山防災対策に関する協定」を締結。
- (2) 平成 23 年 11 月 1 日、山梨・静岡・神奈川県三県サミットにおいて平成 26 年度までに富士山火山合同訓練を実施することで合意。
- (3) 平成 23 年 12 月 27 日、改定された国の防災基本計画において、都道府県が国、市町村、専門家等と連携し、火山防災協議会を設置し、平常時から噴火時の避難について共同で検討する体制を整備することとされた。
- (4) 平成 24 年 6 月 8 日、富士山の火山災害に対する防災体制の構築を推進し、地域住民等の防災意識の向上を目的とした富士山火山防災対策協議会を設立。

3 これまでの取組

- (1) 第 1 回富士山火山防災対策協議会の開催（平成 24 年 6 月 8 日）
 - ・ 協議会の設立、基調報告（富士山の火山防災体制構築の流れなど）等
 - (2) 第 2 回富士山火山防災対策協議会の開催（平成 25 年 5 月 9 日）
 - ・ 協議会規約の改正、H24 事業報告、H25 事業計画 等
 - (3) 第 3 回富士山火山防災対策協議会の開催（平成 26 年 2 月 6 日）
 - ・ 富士山火山広域避難計画（計画編）の策定、H25 事業報告、H26 事業計画 等
 - ・ シンポジウム、パネルディスカッションを同時開催
 - (4) 第 4 回富士山火山防災対策協議会の開催（平成 26 年 9 月 12 日）
 - ・ 富士山火山広域避難計画（対策編）の骨子の策定、富士山火山三県合同防災訓練 2014 の実施計画の協議 等
 - (5) 「富士山火山三県合同防災訓練 2014」の実施（平成 26 年 10 月 19 日）
 - ・ 三県合同図上訓練（合同テレビ会議、富士山噴火対策合同会議、住民等避難訓練、独自訓練
 - (6) 第 5 回富士山火山防災対策協議会の開催（平成 27 年 3 月 16 日）
 - ・ 富士山火山広域避難計画（対策編）の策定、H26 事業報告、H27 事業計画 等
- ※ 他、三県コアグループ会議、各県コアグループ会議等を必要に応じて開催

平成 27 年度 事業報告

1 事業概要（主な実績）

(1) 避難計画に関する取組

ア 富士山火山広域避難計画第 4 編「今後の検討事項」等への対応

- ・ 富士山火山防災対策協議会作業部会を設置し、「富士山ハザードマップに関する事項」及び「噴火警戒レベル 2 の運用に関する事項」について検討を開始した。
- ・ 広域避難の受入れに関する受入市町村との調整（山梨県、静岡県）

イ 富士山火山広域避難計画に基づく市町村避難計画の策定

富士山火山広域避難計画に基づき、各市町村が避難計画（一部（案）含む）を策定した。

(2) 観光客・登山者等の噴火に対する安全対策に関する取組

各県コア合同幹事会等を通じて、協議会構成機関の観光客・登山者の突発的な噴火に対する安全対策に関する取り組み事項について、情報共有・意見交換を行った。

- ・ 富士山噴火時避難ルートマップの作成（山梨県・静岡県）

観光客・登山者及び関係者の富士山噴火時の避難行動の目安として、既存路マップ及び過去の代表的な火山現象における避難方向を示す地図を作成した。

- ・ 避難施設に関する基礎調査（静岡県）

開山期に現地調査を行い、既存山小屋の調査や避難施設設置可能場所の調査を行い、避難施設のあり方を検討していくにあたっての基礎調査を行った。

- ・ 資機材の整備（山梨県、富士吉田市、静岡県）

避難誘導に従事する職員が、観光客・登山者の誘導及び負傷者の応急救護活動を実施できるように、ヘルメット、ゴーグル等の必要な資機材を配備した。

山小屋従業員や登山者の安全を確保するため、山小屋にヘルメット、ゴーグル、マスクを配備した。

(3) 火山防災に関する訓練

協議会構成機関がそれぞれ課題を決め、単独又は連携して訓練を実施した。

- ・ 富士スバルライン五合目自主防災協議会との合同訓練（山梨県）
- ・ 平成 27 年度富士山火山防災訓練（登山者の安全対策）（静岡県、各山小屋組合、富士宮市、御殿場市、小山町）
- ・ 住民等の実働避難訓練（御殿場市、神奈川県（降灰による孤立集落対策））
- ・ 災害対策本部運営訓練（御殿場市）
- ・ 夜間防災訓練（区本部情報伝達及び本部運営訓練）（御殿場市）

(4) 富士山火山防災に関する啓発

協議会構成機関が、各自工夫して富士山火山防災に関する周知啓発を行った。

- ・ 避難計画の説明会、講演会、研修会などの実施（山梨県、静岡県、全市町村）
- ・ 火山防災マップの更新、各戸配布（富士宮市）
- ・ 市町村広報誌を活用した周知啓発（鳴沢村、裾野市）

2 協議会等開催状況

(1) 協議会

開催日	会議内容
平成 28 年 3 月 24 日	○ 第 6 回富士山火山防災対策協議会 (会場：山梨県庁防災新館) <ul style="list-style-type: none">・ 富士山火山防災対策協議会規約の改正（案）・ 富士山火山防災対策協議会のこれまでの取り組み及び平成 27 年度事業報告・ 改正活動火山対策特別措置法に基づく協議会で協議すべき事項の対応状況等について・ 平成 28 年度事業計画（案）・ 富士山火山広域避難計画の改正（案）

※このほか、各県での会議を 11 回、各県コア合同幹事会を 3 回実施した。

(2) 富士山火山防災対策協議会作業部会

開催日	会議内容
平成 28 年 1 月 25 日	○ 第 1 回富士山火山防災対策協議会作業部会 (会場：気象庁) <ul style="list-style-type: none">・ 富士山ハザードマップの改訂について・ 噴火警戒レベル 2 の運用について